

令和元年8月30日  
総務委員会提出資料

# 帯広市行財政運営ビジョンの取組状況

## (参考資料)

令和元年8月

総務部行政推進室

# 目次

1 取組状況	.....	1
2 主な取組事例	.....	2 ~ 4

## (参考)

取組状況一覧	.....	5 ~ 12
成果指標一覧	.....	13 ~ 16



# 1 取組状況

行財政運営ビジョンは、第六期帯広市総合計画の目標「自立と協働のまち」に基づく施策を効果的に推進するための分野計画として、行政サービスの質の向上に主眼を置き、毎年度の実施計画に基づいて取組を進めてきました。

実施計画では、31の実施項目を設定し、それぞれ計画に従って取組ができたか、また、その取組によって見込んだ成果を得ることができたかなどについて、毎年度検証を行ってきました。

結果として、平成30年度末時点で、各実施項目について、ほぼ計画に従った取組が進んでおり、住民の利便性やサービスの質の向上には、一定の成果があったものと捉えています。

一方で、定量的に測定できる25項目を成果指標として設定していましたが、平成30年度に目標値を達成したものは15項目にとどまっており、取組が指標の向上につながっていない部分も見られます。

▶ それぞれの実施計画に示した工程や進め方などに従って取り組めたかどうか

進捗状況	H25	H26	H27	H28	H29	H30
計画に従い取り組みができた	27	27	28	28	30	30
一部、計画に従った取り組みができなかった	4	4	3	3	1	1
全部、計画に従った取り組みができなかった	0	0	0	0	0	0

▶ 設定した成果指標が計画を達成したかどうか

※H29～寄附者に対する返礼品導入に伴う指標を追加

結果	H25	H26	H27	H28	H29	H30
計画を達成した	15	15	14	13	14	15
計画を達成しなかった	9	9	10	11	11	10

## 2 主な取組事例①

(各年度の実施状況報告書より)

### 【実施項目1】市民協働への理解の促進

#### ～ 市民協働ハンドブックの作成 ～

市では、まちづくり基本条例をふまえ、平成15年に策定した「市民協働指針」について、時代や状況に応じた整理を行い、見直しを進めてきました。

平成29年度には、市民協働のまちづくりをより一層進めるため、協働の意味や取り組み事例などを分かりやすくまとめた「市民協働のまちづくり 協働・連携ハンドブック（市民協働の取り組み方針）」を作成しました。



### 【実施項目3】まちづくり活動への支援の推進

#### ～ Motto おび広がるプロジェクト ～

市では、市民と行政が知恵と力を合わせてまちづくりを進めるため、市民の皆さんからまちづくりのアイデアを募集して選考を行い、事業や活動に必要な経費を助成する「Motto おび広がる プロジェクト」を実施しています。

平成25年度～30年度までの6か年では、計79件の応募があり、市民で構成される審査選考委員会が、各団体の「公開プレゼン」を含めた審査を行いました。



事業の選考委員会の様子

### 【実施項目5】効果的な情報提供の推進

#### ～ SNSの活用、HPでの情報提供の拡大 ～

市では、市民の皆さんに行政情報をわかりやすく提供するため、広報紙のほか、市ホームページにおいても写真や動画を用いたり、facebook・ツイッターなどのSNSも活用しています。

また、市の重要施策について、審議・報告等を行う「庁議」の概要の公開や、市民の皆さんから送られた「市長への手紙」についても、順次、ホームページで公開しています。



市公式facebook

### 【実施項目6】市政への市民意見の聴取の推進

#### ～ 地区懇談会や市民トークの開催 ～

市では、まちづくりに市民の皆さんの声を活かすため、直接、市長と意見交換する「地区懇談会」や「市民トーク」、「市長とティーミーティング」、「市長がおじゃまします」などの市民対話推進事業に取り組んでいます。

このうち、地区懇談会は、市長が、市民の皆さんに、まちづくりの取り組みなどを直接説明し、皆さんのアイデアやご意見などをお聴きする機会です。



地区懇談会の様子

## 2 主な取組事例②

### 【実施項目9】新たな自主財源の確保・拡大①

#### ～ ふるさと納税返礼品の導入 ～

市では、より効果的に地域の魅力を発信し、帯広のまちづくりを応援していただける方を増やしていくため、平成29年9月より、寄附者に対する返礼品を実施しています。

地域事業者からの提案により、平成30年度末現在で、117品目を返礼品として登録し、ホームページやカタログなどを通じ、寄附金の使途や返礼品の内容などの周知を行い、寄附金の増加に取り組みました。



### 【実施項目9】新たな自主財源の確保・拡大②

#### ～ 広告事業の拡大 ～

市では、印刷物や公共施設等を活用した広告事業をはじめとする、自主財源確保の取り組みを進めています。

平成27年度には、市ホームページのバナー広告枠などを拡充したほか、自動販売機設置への入札制度の拡大を実施しました。

平成28年度には、「暮らしと防災ガイド」の作成にあたり、民間事業者との協働発行により、発行・配布費用は、全額、冊子の広告料で賄いました。



### 【実施項目15】民間活力の活用による公共サービスの提供の促進①

#### ～ PFI方式による新総合体育館の整備 ～

市では、民間事業者のノウハウを活用して、質の高い公共サービスを提供するため、業務の民間委託などを進めています。

平成28年度には、新総合体育館の整備運営に、帯広市では初となるPFI事業の導入を決定し、事業者を公募・選定しました。

※PFI(Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)は、施設等の設計・建設・維持管理・運営等に民間の資金やノウハウを活用する事業手法です。



### 【実施項目15】民間活力の活用による公共サービスの提供の促進②

#### ～ 公立保育所の民間移管 ～

市では、平成17年度に策定した「公立保育所再編基本方向」に基づき、公立保育所の民間移管を進めてきました。

平成30年度にあやめ保育所、平成31年度にひばり保育所を民間に移管し、公立保育所は8所となりました。

今後も、民間と行政とがそれぞれの役割を果たしながら、持続可能な保育の提供体制を整えていきます。



## 2 主な取組事例③

### 【実施項目15】民間活力の活用による公共サービスの提供の促進③

#### ～ 指定管理者制度の拡充 ～

市では、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上を図り、併せて経費縮減を図ることを目的として、平成18年度から本格的に指定管理者制度を導入してきました。

平成29年4月から、ポロシリ自然公園の指定管理者として、日本屈指のアウトドア用品メーカー「株式会社スノーピーク」が、管理・運営を行っており、利用者数の増加につながっています。



スノーピーク十勝ポロシリキャンプフィールド

### 【実施項目21】十勝圏における広域連携の推進

#### ～ とかち広域消防事務組合の設置など ～

十勝管内19市町村では、平成23年に「十勝定住自立圏」を形成し、「共生ビジョン」に基づき、医療や福祉など生活機能の強化、地域公共交通や移住・交流など結びつきやネットワークの強化、人材育成など圏域マネジメント能力の強化の取り組みを進めてきました。

平成27年5月には、十勝の市町村が一体となって消防体制を強化するため、「とかち広域消防事務組合」を設立、平成28年度より業務を開始しました。



### 【実施項目18】地方分権への適切な対応

#### ～ 道からの権限移譲（パスポート交付など）～

市では、国や北海道からの権限移譲について適切に対応し、市の行政機能の更なる充実を目指しています。

平成25年9月には、パスポートの申請・交付事務が、道から市に移譲され、より身近な窓口で手続きができるようになったほか、平成28年度には、4ヘクタール以下の農地転用の許可事務が、道から市に移譲され、農地転用許可にかかる標準的な期間が短縮しました。



市のパスポート窓口の様子（1号2F）

### 【実施項目27】施設の適正管理と有効活用の推進

#### ～ 公共施設マネジメント計画の策定 ～

市では、これまで、多くの公共施設等を整備してきましたが、今後、その多くが大規模改修や建替の時期を迎え、市の財政運営の大きな負担となる事が懸念されています。

このため、市は、平成27年度に、市の公共施設の現状等を「公共施設白書」としてまとめたほか、平成28年度には、公共施設等の長寿命化や、施設総量の適正化等の基本的な方針や考え方をまとめた「公共施設マネジメント計画」を策定しました。

伊達市公共施設マネジメント計画



伊達市公共施設マネジメント計画

(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(1) 市民協働のまちづくりの推進	1	市民協働への理解の促進	①協働に関する考え方や協働事業の情報発信などにより、市民への意識啓発を進める。 ②職員研修などにより、職員の協働に対する意識の向上を図る。	・協働・連携ハンドブックの作成（市民協働指針の見直し） ・SNSなどを活用した積極的な情報発信 ・市民活動ポータルサイトの開設（市民協働アクションのリニューアル） ・協働に関する職員研修の実施	・市民協働の実践事例数の増加 ・職員の協働に対する意識の向上
	2	幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進	①まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会、ワークショップ等の開催などにより、若者やアクティビシニアなど幅広い人材による協働への参画や実践につなげる取り組みを進める。 ②地域連携マニュアルの活用や地域連携会議の開催支援などにより、市民協働の受け皿となる地域力を高める取り組みを進める。	・市ホームページなどによる活動団体や協働事例などの情報発信 ・市民や活動団体等を対象とした研修交流会（ワークショップ）の開催 ・地域連携会議マニュアルの活用促進 ・地域連携会議の開催支援 ・新町内会の設立支援	・市民のまちづくり参画への意識付けの促進 ・より市民や団体が活用しやすいホームページへ ・8地区での地域連携会議の開催
	3	まちづくり活動への支援の推進	①「市民提案型協働のまちづくり支援事業」補助金のよりわかりやすく提案しやすい制度への見直しや情報発信により、市民の主体的なまちづくり活動を促進する。	・「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施 ・同事業補助金の活用促進のための情報発信 ・「市民活動交流会」の開催	・市民提案型協働のまちづくり支援事業応募数の確保 ・市民活動団体同士の連携・交流の促進
	4	附属機関等の適切な運営	①会議録の公表など、附属機関等に関する情報公開を一層進める。 ②附属機関等に関する指針を見直し、附属機関等の効率的な運営や活性化を進める。	・会議録を公開する審議会等の拡充 ・附属機関等の設置及び運営に係る指針の策定・運用	・全ての機関（32機関）での会議録の公開 ・附属機関等の効率的な運営や活性化への寄与
	5	効果的な情報提供の推進	①広報紙や市ホームページの内容の充実やわかりやすさの向上に取り組む。 ②広報紙の配布方法の検討や配付場所の拡大を進める。 ③マスメディアやソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）など、広報紙以外の媒体を活用した情報発信を進める。 ④「市長への手紙」や市議会提出議案の市ホームページへの掲載	・広報紙や市ホームページの内容の見直し（特集記事や写真・動画の増加） ・広報紙の設置場所拡大（公共施設やスーパー、コンビニのほか、金融機関などへも設置） ・マスメディアやSNSによるタイムリーな情報発信 ・ケーブルテレビ・ラジオ・市庁舎及び中心街のデジタルサイネージ（映像表示装置）での情報発信 ・議案のホームページでの公開 ・「市長への手紙」の内容と回答要旨を市ホームページで公開	・広報紙や市ホームページの充実・わかりやすさの向上 ・広報紙の設置場所拡大 ・多様な手段による情報発信

(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(1) 市民協働のまちづくりの推進	6	市政への市民意見の聴取の推進	①意見聴取や周知の方法を工夫し、市民との情報共有を図りながら、重要な計画の策定等にあたって幅広い市民から意見を聴く取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民意見聴取の基本的事項」の活用</li> <li>・重要な計画の策定等に関する市民意見聴取の実施予定・結果を集約し市民と情報共有</li> <li>・実施方法の工夫や課題などの庁内共有の実施</li> <li>・「部長職による市民との懇談」など市民対話推進事業の実施</li> <li>・イベント等とタイアップした地区懇談会の実施</li> <li>・パブリックコメントの制度や意見募集案件の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より市民意見が反映されやすい意見聴取の推進</li> <li>・市民が参加しやすい対話機会の推進</li> <li>・パブリックコメント制度や意見募集案件の周知機会の充実</li> </ul>
			②実施内容・方法を工夫しながら、地区懇談会など市と市民が対話する事業を効果的に進めるとともに、新たな取り組みを検討し実施する。		
			③パブリックコメントの制度や意見募集案件の内容などを市民に周知する取り組みを効果的に進める。		
(2) 自治体経営の推進	7	効果的な予算の編成	①政策・施策評価や職員定数と連動を図りながら予算編成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サマーヒアリングなどにおける各部提出様式の改善及び職員定数との一体的な議論の実施</li> <li>・主要な懸案事項における重点議論の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施</li> </ul>
	8	健全な財政の堅持	<p>①連結財務4表の作成や健全化比率4指標の算定結果を分析し、健全な財政の堅持に努める。</p> <p>②市債（通常債）の発行枠についての考え方を整理し、適正な公債費負担の維持に努める。</p> <p>③市の財政状況を市民にわかりやすく公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連結財務4表の作成</li> <li>・健全化比率4指標の算定・分析</li> <li>・市債（通常債）発行枠の考え方の整理及び発行額の抑制</li> <li>・「帯広市の台所事情」など財政資料の公表</li> <li>・予算査定経過がわかる資料の公表</li> <li>・市内中学校への出前講座の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な財政運営の実施</li> <li>・市債（通常債）発行額の抑制</li> <li>・分かりやすい形での市の財政状況の公表</li> <li>・市内全14中学校での出前講座の実施</li> </ul>



(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(2) 自治体経営の推進	9	新たな自主財源の確保・拡大	①広告事業をはじめ、本市が有する多くの資源を活用した自主財源確保手法の検討を行い、新たな取り組みの具体化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告事業をはじめとした自主財源確保手法の検討</li> <li>・施設広告及び自動販売機の入札制度導入施設の拡充</li> <li>・マイナンバーカード申請付き自動証明写真機の設置</li> <li>・帯広市への寄附者に対する返礼品の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな自主財源確保手法の拡大</li> <li>・おびひろ応援寄附金受納額の増加</li> </ul>
	10	市税等歳入の収納率の向上	①毎年度、各歳入項目ごとの取り組み内容や目標収納率を各担当課において設定し、目標達成に向けた取り組みを進め、収納率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率向上対策実施計画に基づく取り組みの実施（インターネット公表、コンビニ納付の継続や国保コールセンターの設置など）</li> <li>・効率的な債権回収手法に関する調査検討の実施</li> <li>・滞納整理事務の手引きの作成</li> <li>・国保料等におけるペイジー口座振替受付の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率の向上</li> <li>・債権回収における職員の資質向上</li> </ul>
			②市の自力執行権のある債権の効率的・効果的な管理・回収のため、庁内での情報共有や職員の知識等の向上などに取り組み、収納率の向上につなげる。		
11	公営企業の健全な経営の推進	①維持管理経費や業務経費などのコスト削減を図りながら、事業を計画的に実施し財政基盤の強化を図るほか、研修などにより水道・下水道の技術の継承を適切に行うなど、人材育成に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理・業務経費の削減</li> <li>・投資事業の計画的な実施</li> <li>・企業借入金金の抑制</li> <li>・技術者養成のための職場内研修の実施</li> <li>・新しい会計基準に基づいた予算書・決算書の作成や経営状況の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業の健全な経営の維持</li> <li>・技術継承の推進</li> <li>・財務状況等の市民への分かりやすい公表</li> </ul>	
		②新しい公営企業会計基準に適切に対応し、財務状況等の情報公開に努める。			
12	総合計画の効果的・効率的な推進	①政策・施策評価を実施し、評価結果を推進計画の策定や事業の実施に反映する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民まちづくりアンケートの実施</li> <li>・政策・施策評価の実施</li> <li>・評価結果の推進計画や事業等への反映</li> <li>・推進計画の策定</li> <li>・まちづくり通信（政策・施策評価報告書）の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画のPDCAサイクルの実効性の向上</li> <li>・施策の推進状況等の市民との情報共有</li> </ul>	
		②政策・施策評価の結果をまちづくり通信として公表し、市民との情報共有を進める。			

(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(2) 自治体経営の推進	13	職員の定員管理・給与制度の適正な運用	<p>①定員管理計画をはじめ、業務量や年齢構成、技術継承などを考慮しながら、適正な職員数の維持に努める。</p> <p>②定年退職者の知識や技術などの活用・継承のほか、高齢者と若年者の雇用のバランスなども考慮しながら、再任用職員の計画的な採用を進める。</p> <p>③嘱託職員の適正配置を進めるとともに、雇用上限年齢を引き上げる。</p> <p>④国家公務員の給与制度や地域の水準等を踏まえながら、職員の給与制度の適正な運用に努める。</p> <p>⑤職員の給与や定員管理等の状況を市民にわかりやすく公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員管理計画に基づく適正な定員管理の実施</li> <li>・再任用職員の計画的な採用</li> <li>・嘱託職員の上限年齢引上げの実施</li> <li>・人事院勧告等を踏まえた給与の見直し</li> <li>・職員定数・給与制度等の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の給与制度の適正な運用</li> <li>・職員定数状況等の市民への分かりやすい公表</li> </ul>
	14	時代に即した組織体制の検討	<p>①組織機構の見直しに向けた検討を行い、必要に応じて見直しを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境都市推進課・産業連携室の設置</li> <li>・消防推進室の設置（消防の広域化）</li> <li>・新総体整備推進室の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務体制や事務分担の見直し</li> <li>・効率的・効果的な組織体制づくり</li> <li>・共同処理事務等の効率化</li> </ul>
	15	民間活力の活用による公共サービスの提供の推進	<p>①子ども・子育て支援新制度に対応し、市民ニーズに応じた保育サービスを計画的に提供するとともに、公立保育所の民間移管を進める。</p> <p>②民間活力の導入により、とちぎ帯広空港の効率的な管理運営を図るとともに、「民活空港運営法」による空港民間委託などの管理運営手法に関する検討を進める。</p> <p>③PFIによる新総合体育館整備運営事業の取り組みを進める。</p> <p>④民間活力の導入などによる公共サービスの提供手法等に関する情報収集や調査研究、検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援事業計画の策定</li> <li>・公立保育所の民間移管に係る方針の整理及び移管の実施</li> <li>・(次期)おびひろこども未来プラン策定に向けたニーズ調査の実施</li> <li>・北海道内7空港特定運営事業等に係る募集要項等の策定および事業者の選定手続きの実施</li> <li>・ポロシリ自然公園への指定管理者制度の導入</li> <li>・PFI導入可能性調査・検討の実施</li> <li>・PFI導入ガイドラインの作成</li> <li>・PFI制度に基づく新総合体育館整備運営事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政サービスの民間委託の推進</li> <li>・認可保育所2所、へき地保育所6所の民間移管の決定</li> <li>・とちぎ帯広空港の民間委託に向けた取組みの推進</li> </ul>

(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(2) 自治体経営の推進	16	指定管理者制度の運用	①指定管理業務に関するモニタリングの適切な実施を通じて、指定管理者制度導入施設における効果的・安定的なサービスの提供を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的なモニタリングの実施・公表</li> <li>・モニタリングマニュアルの改訂</li> <li>・利益の還元の取り組み推進</li> <li>・リスク分担の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度のより安定的かつ公平な運用</li> <li>・モニタリングの客観性の向上</li> </ul>
	17	関与団体の適正な運営	<p>①関与団体指針に基づき、関与団体に対して適切な指導・助言などを実施する。</p> <p>②帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づき、市を退職した職員の関与団体への再就職状況を公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関与団体の経営状況の把握・公表</li> <li>・帯広市職員の退職管理に関する規則の制定</li> <li>・帯広市退職職員の再就職状況の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関与団体の適正な運営や透明性の確保</li> </ul>
	18	地方分権への適切な対応	<p>①国や道からの権限移譲に適切に対応する。</p> <p>②国の義務付け・枠付けの見直しに伴い、必要な条例の制定・改正を行う。</p> <p>③地方分権改革に関する国・道・他自治体等からの情報収集、市民への情報提供を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体から制度改革の提案を募集する「提案募集方式」への対応</li> <li>・中小企業協同組合法に関する事務の委譲（第4次一括法）</li> <li>・農地転用許可事務等の権限移譲（第5次一括法）</li> <li>・「第7次一括法」の施行に伴う条例改正</li> <li>・公営住宅入居者である認知症患者等の収入申告義務の緩和を行う条例改正（第7次一括法）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や道からの権限移譲の推進</li> <li>・権限移譲等に対する市の対応状況の市民への情報提供</li> </ul>
	19	行財政改革の不断の推進	<p>①行財政運営ビジョンに基づく取り組みの効果的な推進を図るとともに、推進状況などについて市民との情報共有を進める。</p> <p>②事務経費等の内部経費について、予算編成において不断に点検・見直し検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政運営ビジョンの年度毎の実施計画の策定・進行管理</li> <li>・実施計画の推進状況の検証結果の公表</li> <li>・行財政改革推進市民委員会からの意見聴取</li> <li>・行財政運営ビジョン検討委員会の設置・開催</li> <li>・新電力導入などの内部経費見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政改革の効果的な推進</li> <li>・事務経費の見直しの推進</li> </ul>
	20	上下水道の安定的・効率的なサービスの提供	①農村部の上下水道施設について、都市部上下水道との業務の一元化などを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農村水道施設の一部（中島地区）の財産の移管</li> <li>・上下水道事業一元化推進会議の設置</li> <li>・関係部で構成されるワーキンググループによる検討</li> <li>・農村上下水道施設の整備計画の調整</li> <li>・一元化に向けた詳細事項の整理</li> <li>・一元化実施の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農村上下水道の一元化の推進</li> </ul>

(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(3) 広域行政の推進	21	十勝圏における広域連携の推進	①十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みの推進（～H27）</li> <li>・第2期十勝定住自立圏共生ビジョンの策定（H28.3）及びビジョンに基づく取り組みの推進（H28～）</li> <li>・地方創生に向けた「とかち・イノベーション・プログラム」及びアウトドア観光の広域実施（H27）</li> <li>・とかち広域消防事務組合の設立（H27）</li> <li>・十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合（H30）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みによる、生活機能の確保や圏域の活力向上</li> </ul>
			②十勝圏における消防広域化に向けた取り組みを進める。		
			③十勝圏における新たな広域連携の検討を進める。		
(4) 行政サービスの充実	22	窓口サービス等の充実	①市の窓口や施設において利用者アンケートを実施し、利用者の声を踏まえた窓口サービスの充実に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市窓口や施設における利用者アンケートの実施（戸籍住民課・児童会館・百年記念館、指定管理施設など）</li> <li>・「さわやか接遇マニュアル」の活用、接遇研修の実施</li> <li>・複数年にわたる全庁的な手話研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果の反映によるサービス向上</li> <li>・各課における独自の取り組みの推進</li> </ul>
			②さわやか接遇マニュアルの活用や接遇研修の実施などにより、職員の接遇意識の向上を図る。		
	23	職員による業務改善提案の促進	①職員による主体的な業務改善運動として、「職員カイゼン運動」を積極的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員カイゼン運動の実施・事例の共有</li> <li>・取組の報告方法の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署における継続的な取り組みの推進</li> </ul>
			②電子申請手続きのさらなる拡大に向けた検討を進める。		
24	情報化によるサービス向上の推進	①電子申請手続きのさらなる拡大に向けた検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道電子自治体共同システム（HARP）を活用した電申請の利用促進（インターネットでのイベント参加募集など）</li> <li>・子育てワンストップサービスに係る電子申請のメニュー追加（H29）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットでの電子申請手続きの拡大及び利用促進による市民サービスの向上</li> </ul>	
		②システムの改修など、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用に必要な作業を進め、制度導入による事務の効率化や市民サービスの向上の方策などについて検討する。			
25	情報化による事務効率化の推進	①事務の効率化を推進するため、システムの安定的な運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した業務システム運用維持管理</li> <li>・法制度改正等によるシステム改修の実施</li> <li>・マイナンバー制度に対応するための業務システム改修</li> <li>・自治体間の情報連携の実施</li> <li>・マイナンバー制度の市民周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトソーシングによる費用の低減</li> <li>・システムの安定的な運用の確保</li> <li>・マイナンバー制度の本格運用の開始</li> <li>・マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付の開始</li> </ul>	
		②システムの改修など、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用に必要な作業を進め、制度導入による事務の効率化や市民サービスの向上の方策などについて検討する。			

(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(4) 行政サービスの充実	26	市民に信頼される職員の育成	①職員の知識や技能、意欲の向上につながるよう、職員研修の内容や機会などの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の計画的な実施</li> <li>・定住自立圏形成協定に基づく十勝管内市町村での共同実施</li> <li>・人事評価制度（人材そだち評価制度）の実施</li> <li>・地方公務員法改正に向けた要綱整備(H27)</li> <li>・自己申告制度の改善</li> <li>・公募制による専門機関や先進地等への派遣研修の実施</li> <li>・職員採用試験の実施方法の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な視点から物事を考える職員の育成</li> <li>・人事評価結果の勤勉手当への処遇反映</li> <li>・適材適所の人事配置による人材の活用</li> <li>・更なる人材確保の促進</li> </ul>
			②評価手法を改善しながら人事評価制度（人材そだち評価制度）を実施するとともに、評価結果の活用のあり方について検討する。		
			③人事評価制度（人材そだち評価制度）と運動しながら、自己申告制度の充実や派遣研修における公募制の実施などに取り組み、意欲ある人材の活用を進める。		
			④有為な人材を確保するため、職員採用試験の実施方法の改善を図る。		
(5) 行政事務の適正な執行	27	資産の適正管理と有効活用の推進	①市の資産・債務の状況を明らかにし、適正な管理・活用に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸借対照表（バランスシート）の作成</li> <li>・施設広告の実施施設の拡充</li> <li>・公有財産台帳の評価額や面積をグラフなど視覚的に公表</li> <li>・「公共施設白書」の策定</li> <li>・「帯広市市有地の有効活用推進要領」の策定</li> <li>・「帯広市公共施設マネジメント計画」の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産情報のデータベース化</li> <li>・自主財源確保の取り組み拡大</li> <li>・土地利用の重点的な検討の開始</li> <li>・職員会館の廃止、公害防止センター機能の廃止</li> <li>・学校施設等の長寿命化計画の策定</li> </ul>
			②施設スペースなどを有効に活用し、広告事業を実施するなどして、資産効用の最大化を図る。		
			③市有財産の有効活用に向けた考え方や方向性を示し（（仮称）財産利活用方針）、順次、売払いや貸付けなどの取り組みを進める。		
			④公共施設等の長寿命化や施設総量の適正化などに取り組む「公共施設マネジメント」を推進する。		
(5) 行政事務の適正な執行	28	公共施設の長寿命化の推進	①予防保全対象施設の基本情報等を把握し、効率的に管理するとともに、予防保全対象施設の点検などに基づく劣化度・緊急度の結果を踏まえ、施設担当課により施設の計画的修繕を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の基本情報（工事に係る図面等含む）や劣化度調査記録等データの管理</li> <li>・予防保全対象施設の点検、劣化度・緊急度評価の実施</li> <li>・橋梁や公園施設、市営住宅及び学校施設等の長寿命化計画の策定</li> <li>・施設の修繕・更新・改修等の計画的な実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各点検結果の予算編成への活用</li> <li>・計画的な修繕・更新による施設の適正な維持管理</li> </ul>
			②道路・橋梁や公園施設、市営住宅、上下水道施設などの都市インフラ施設の長寿命化の取り組みを計画的に進める。		

(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(5) 行政事務の適正な執行	29	リスク・危機管理の推進	①市の業務運営やサービス提供に支障を生じ、市民からの信頼を損ねる可能性のあるリスクへの適切な予防・抑制、対処を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管業務におけるリスクの緊急総点検等の実施</li> <li>・リスク点検調査の作成</li> <li>・不適正事務防止対策会議の設置・開催</li> <li>・「適正な業務執行の指針」の作成</li> <li>・地域防災計画の見直し</li> <li>・災害発生時の職員行動マニュアルの策定</li> <li>・業務継続計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より適正な業務執行への意識の向上</li> <li>・防災に対する市民・職員の意識向上</li> </ul>
			②大規模災害の発生などによる非常時においても行政機能を確保するため、業務継続に関する計画を策定する。		
(5) 行政事務の適正な執行	30	適正な文書事務の推進	①各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種マニュアル等の作成・周知</li> <li>・研修の実施による事務適正化の取り組みの実施</li> <li>・文書管理システムの運用による公文書の適正な管理</li> <li>・公印省略の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務適正化の推進</li> <li>・文書事務の改善</li> </ul>
			②公文書管理の手法に関する調査検討を行うとともに、校合・施行や公印省略などの文書事務の運用の徹底を図る。		
(5) 行政事務の適正な執行	31	入札・契約事務の改善	①建設工事契約における一般競争入札のさらなる実施拡大に向けた検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事契約における一般競争入札の拡大</li> <li>・事後審査方式の導入</li> <li>・品確法改正に伴う対応</li> <li>・長期継続契約条例に関する庁内調査の実施</li> <li>・ゼロ市債を活用した工事発注の推進</li> <li>・帯広市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの制定</li> <li>・帯広市随意契約ガイドラインの制定</li> <li>・建設工事の格付における地域貢献企業への評価見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事等の一般競争入札実施率の上昇</li> <li>・継続的な対象範囲の見直し</li> <li>・契約手続きの公正性・透明性の向上</li> <li>・企業間の公平で健全な競争環境の構築</li> </ul>
			②長期継続契約の対象範囲など複数年契約に係る制度の検討を行い、必要に応じて見直しを進める。		
			③1者随意契約に関するガイドラインを制定する。		
			④入札手続きにおいて企業の地域貢献状況の評価制度を実施する。		

## (参考) 成果指標一覧

▶ 定量的な成果指標を設定した実施項目 (全25項目)

No.	実施項目	成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
1	市民協働への理解の促進	市民協働の実践事例数	計画	82件	85件	88件	91件	94件	97件	100件
			実績	87件	92件	108件	113件	114件	112件	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
2	幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進	市民協働アクション登録団体数	計画	75件	80件	85件	85件	90件	95件	100件
			実績	72件	75件	75件	83件	90件	95件	
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	達成	達成	
3	まちづくり活動への支援の推進	市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数	計画	13件	13件	15件	15件	15件	15件	15件
			実績	17件	14件	12件	9件	11件	16件	
			評価	達成	達成	未達成	未達成	未達成	達成	
4	附属機関等の適切な運営	会議録を公開する附属機関数	計画	21機関	26機関	26機関	26機関	29機関	31機関	32機関
			実績	25機関	26機関	26機関	29機関	29機関	31機関	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
5	効果的な情報提供の推進	帯広市ホームページのアクセス総数	計画	420万件	425万件	430万件	435万件	440万件	445万件	450万件
			実績	847万件	1,008万件	1,068万件	1,085万件	1,163万件	1,358万件	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
		広報おびひろの配付率	計画	98.7%	98.9%	99.1%	99.3%	99.5%	99.7%	100.0%
			実績	89.3%	88.1%	86.7%	85.4%	83.9%	83.2%	
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	
		市公式Facebookページ「いいね！」数	計画	786件	1,357件	2,000件	2,365件	2,730件	4,300件	4,665件
			実績	1,120件	1,089件	2,550件	3,578件	4,095件	4,670件	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	

## (参考) 成果指標一覧

▶ 定量的な成果指標を設定した実施項目 (全25項目)

No.	実施項目	成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
6	市政への市民意見の聴取の推進	市民対話事業への参加者数	計画	482人	497人	513人	2,146人	2,215人	2,284人	2,353人
			実績	716人	488人	2,495人	1,712人	2,256人	1,887人	
			評価	達成	未達成	達成	未達成	達成	未達成	
		パブリックコメント1件あたりの意見件数	計画	11件	11件	11件	11件	12件	12件	12件
			実績	5件	15件	9件	15件	6件	4件	
			評価	未達成	達成	未達成	達成	未達成	未達成	
8	健全な財政の堅持	実質赤字比率、連結実施赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率 (対H19基準値)	計画	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持
			実績	維持	維持	維持	維持	維持	維持	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
9	新たな自主財源の確保・拡大	広告事業効果額	計画	30,686千円	31,321千円	34,299千円	62,073千円	36,131千円	39,046千円	63,867千円
			実績	24,447千円	27,223千円	31,010千円	53,207千円	31,872千円	31,902千円	
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	
		おびひろ応援寄附金受納額と市民税控除額の乖離解消	計画					解消	解消	解消
			実績					解消せず	解消せず	
			評価					未達成	未達成	
10	市税等歳入の収納率の向上	目標収納率を上回った項目数	計画	10項目	10項目	10項目	10項目	10項目	10項目	10項目
			実績	4項目	3項目	3項目	4項目	5項目	8項目	
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	



## (参考) 成果指標一覧

▶ 定量的な成果指標を設定した実施項目 (全25項目)

No.	実施項目	成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
11	公営企業の健全な経営の推進	建設企業債の借入額の抑制 (長期的見通しで適切な水準に抑制)	計画	水道8.8億円 下水道4.5億円	水道14.3億円 下水道5.7億円	水道15.7億円 下水道5.5億円	水道13.1億円 下水道6.3億円	水道13.3億円 下水道6.4億円	水道12.7億円 下水道5.6億円	水道14.0億円 下水道3.6億円	
			実績	水道7.7億円 下水道3.9億円	水道14.1億円 下水道6.1億円	水道15.3億円 下水道4.9億円	水道12.3億円 下水道5.0億円	水道13.1億円 下水道4.1億円	水道10.1億円 下水道3.9億円		
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成		
		純利益の確保	計画	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化
			実績	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
16	指定管理者制度の運用	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合	計画	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	
			実績	52.6%	50.0%	45.5%	50.0%	55.0%	50.0%		
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成		
21	十勝圏における広域連携の推進	自治体間連携の取組件数	計画	86件	86件	87件	88件	89件	90件	91件	
			実績	105件	105件	107件	103件	102件	101件		
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成		
22	窓口サービス等の充実	利用者アンケートにおける満足度	計画	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	
			実績	78.8%	79.2%	77.6%	77.6%	78.4%	79.9%		
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成		
23	職員による業務改善提案の促進	職員提案制度の実施率	計画	1巡目			2巡目				
				70.0%	75.0%	80.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%	
			実績	93.7%	97.5%	100.0%	71.2%	72.6%	91.8%		
	評価	達成	達成	達成	達成	未達成	達成				

## (参考) 成果指標一覧

▶ 定量的な成果指標を設定した実施項目 (全25項目)

No.	実施項目	成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
24	情報化によるサービス向上の推進	施設予約等のインターネットによる手続等件数	計画	15,100件	16,600件	18,300件	20,100件	22,100件	24,300件	26,800件
			実績	14,560件	14,180件	15,350件	19,690件	19,973件	21,147件	
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	
25	情報化による事務効率化の推進	定型業務のシステムオペレーション遵守率	計画	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
			実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
26	市民に信頼される職員の育成	人材育成推進プランの実施項目数	計画	11項目	11項目	11項目	12項目	13項目	15項目	19項目
			実績	11項目	11項目	11項目	12項目	14項目	15項目	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
27	資産の適正管理と有効活用の推進	施設広告事業効果額	計画	20,067千円	20,750千円	23,737千円	27,748千円	26,681千円	28,404千円	30,806千円
			実績	15,236千円	16,422千円	20,309千円	19,714千円	22,823千円	21,876千円	
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	
		普通財産の有効利用率	計画	64.6%	65.0%	65.4%	65.8%	66.2%	66.6%	67.0%
			実績	66.3%	65.7%	65.4%	64.5%	74.6%	77.5%	
			評価	達成	達成	達成	未達成	達成	達成	
30	適正な文書事務の推進	各種研修機会への参加職員数	計画	400人	500人	600人	700名	700人	2,100人	2,500人
			実績	811人	684人	2,103人	1,878人	2,785人	2,480人	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	